

いなづま

題字 小寺寛一

発行所 函館地方電気工事協同組合
 編集総務部
 住所 函館市日乃出町7番22号
 印刷所 有限会社畠山印刷



昨年のような好天気を期待しながら、準備をすすめてきた今年の大レクリエーションですが、天気予報によるとどうやら当日は雨模様とのことで、九日の午後車に機材や賞品を積み終えて、先発隊が現地に向けて出発する頃には、空もどんより曇り不安を感じた。

昨年、青年部からの提案により初めて実施した大レクリエーションが、総数四五〇人余の参加を得て好評を博したことから、本年も実施しようとの提案に異議なく賛成され、前回同様佐藤副理事長を委員長とし、青年部を主体に実行委員会を設立、実施要領を企画検討し七月十日の実施が決定された。

協賛については、北海道電力㈱函館支部、電設資材販売店八社ならびに函館電設業会が昨年に引き続き心快く引き受け下さり、それぞれ協賛金、賞品等のご厚志を載いた。

当日の朝、大野新道を大沼グリーンピアに向かう筆者の車が峠下にさしかかると、さも屋外での実施を諦めさせるかのように、大粒の雨が車の屋根をたたきだしたが、大沼に近づいた頃にはその雨も止み、一縷の望みを抱いた。しかし、会場に着いてみるとグランドの芝生が雨で濡れて居り、前日から諸準備のために泊りがけで乗り込んだ青年部の会員が、いち早く屋内体育館に設営をすませ、大勢の参加者が運動着と身軽な服装で開会式と待っていた。

定刻の午前十時、玉津青年部長の開会宣言に次いで大會長の大倉理事長より『有意義に楽しい一日を過ご

第二回
大レクリエーション
開催さる

して欲しい』旨の挨拶があり、来賓の北海道電力(函館支店藤枝営業部長、阿部市議会議員、北海道電気資材卸業協同組合新田函館支部長の三氏から祝辞を頂戴した。

青年部工藤副部長から競技についての注意・説明の後全員がラジオ体操で身体をほぐし、玉津青年部長の奥様のアナウンスにより競技開始となつた。



最初は子供も交え参加者全員によるジャンケン大会で、どうやら無心の子供の方が強く最後まで残つた四人は子供ばかりで、大倉大会長から大きな賞品を貰い親の所え走つて戻る姿がほほ笑ましく映る。続いて子供だけの紅白に別れての玉入れで、これも籠に関係なく玉を投げて喜ぶ幼児の姿が大人の笑いをさせつていた。

次はお待ちかねの綱引きで、今年は北電、電材販売店、各支部(江差・福島支部は参加者なし)と事務局の計十四チームによる理事長杯争奪トーナメントと、

子供、女性の綱引合戦が繰り広げられた。最初の中央Aチームと北Aチームの対戦は実力伯仲で、実に三分間にわたつての大一番となつたが、結局中央Aチームが勝ち進んだ。北電チームは藤枝営業部長を陣頭に半田配電課長、阿部市議会議員ほか全員の頑張りにより中渡島支部を負かし二回戦と進出したが、電材Aチームと赤川Bチームの同支部対決となつたが、赤川Bチームが優勝して理事長杯を手にした。子供達も一生懸命に綱を引き、女性達も心快い雨を流しての競技で、勝者も敗者も賞品を手にして笑顔がいっぱいであった。

全員参加の○×ゲームに続いて子供・女性の椅子取りゲームが始まった。椅子の回りを音楽にあわせて歩きながら椅子をとるゲームであるが、一つの椅子に大きなお尻(失礼)が二つぶつかつてころがり落ち、観客を大いに笑わせる一こまもあり午前中の競技を終了した。

会場を屋外に移しての昼食会となつた。青年部会員の奥様方の味付けによる豚汁のほか、会員達の焼くじンギスカン、ウインナー焼、焼そばとメニューは豊富なのだが何せ参加者が三五〇名と多いので、どれもこれまで注文に追いつかない仕事、汗をかきながらの大奮闘のうちに、青年部矢本会員のアナウンスによつてビンゴゲームが開始された。いち早くリーチの名乗りを上げる前方に出てくる人、溜息をつく人、大倉理事長も早くリーチがかかり、前方の方え出て来たが遂にビンゴにはならなかつたようである。遠くから『ビンゴ』と大声で走つてくる人、笑顔笑顔で山と積まれた賞品も出つくしひんごゲームも終了した。

実行委員会佐藤副理事長より、本日の大会は大盛会裡に終つたことならびに企画、実行に大変ご苦労された青年部と会員家族に対するねぎらいと、北海道電力(函館支店ならびに各電材販売店に対して協賛のお礼を述べ無事終了した。

役員会だより

第二回役員会

六・五・二四

- 一、慶弔報告
- (1) (有)岡田電気商会代表者病氣入院見舞

二、貸付報告

一社 五〇万円

- 三、各支部報告並提案事項
- 各支部それぞれ支部会議を開催

四、総務委員会事項

- (1) 代表者の変更

新生電業(株)北海道支店函館営業所(中央支部)
所長(新)工藤 稔 (旧)岸本謙一

五、技術委員会事項

- (1) 第二種電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

- (1) 住宅電気保修センター業務について

七、北電工事金明細(四月分)について

- (2) 北電引込線工事および計測器工事施工会社の認定について

八、国民年金基金の加入拡大について

- (3) 平成七年三月新規学校卒業者の求人について

九、北電引込線工事および計測器工事施工会社の認定について

第三回役員会

六・六・六

一、慶弔報告

- (1) 事務局長義母逝去

二、貸付報告

二社 一〇〇万円

三、正副理事長の選出について

- 四、委員会の構成について

五、事務局職員の給与改定及び夏期手当の支給について

て

六、建設業經理事務士（三・四級）特別研修会について

て

七、会館の窓硝子清掃および上家の塗装について

八、第二回レクリエーションの実施について

六・七・七 第四回役員会について

一、慶弔報告

(1) (有)中電設工事代表者ご母掌逝去

二、貸付報告

三、各支部報告並提案事項

三、各支部報告並提案事項

四、総務委員会事項

四、総務委員会事項

五、総務委員会事項

五、総務委員会事項

六、保守管理業務規程の一部変更について

七、第二回レクリエーションの開催について

八、函館港まつり“一万人踊りパレード”について

六・九・一三 第五回役員会

一、慶弔報告

なし

二、貸付報告

六社 二八〇万円

三、各支部報告並提案事項

四、各支部ぞれぞれ支部會議を開催

四、総務委員会事項

五、各支部報告並提案事項

六、保守管理業務規程の一部変更について

七、第二回レクリエーションの開催について

八、函館港まつり“一万人踊りパレード”について

六・九・一三 第五回役員会

一、(3) (2)

二、(2) (1)

三、(2) (1)

四、(2) (1)

五、(2) (1)

六、(2) (1)

七、(2) (1)

八、(2) (1)

九、(2) (1)

十、(2) (1)

十一、(2) (1)

十二、(2) (1)

十三、(2) (1)

十四、(2) (1)

十五、(2) (1)

十六、(2) (1)

十七、(2) (1)

十八、(2) (1)

十九、(2) (1)

二十、(2) (1)

二十一、(2) (1)

二十二、(2) (1)

二十三、(2) (1)

二十四、(2) (1)

二十五、(2) (1)

二十六、(2) (1)

二十七、(2) (1)

二十八、(2) (1)

二十九、(2) (1)

組合員の異動

組合員の異動

||組織・代表者・住所の変更||

(新) (旧)

一、(有)水口電気工業所（八雲支部）

茅部郡森町字森川町

茅部郡森町字新川町

二五五
六九一一六

一、(株)川村電気商会（八雲支部）

代表取締役 川村 実 代表取締役 川村長四郎

一、(株)東栄電気工業（赤川支部）(有)東栄電気工業

代表取締役 高橋 昭 代表取締役 野崎九三郎

一、北日本電建（中央支部）

代表取締役 高橋 昭 代表取締役 野崎九三郎

一、(株)東栄電気工業（赤川支部）(有)東栄電気工業

代表取締役 川村 実 代表取締役 川村長四郎

一、(株)川村電気商会（八雲支部）

代表取締役 川村 実 代表取締役 川村長四郎

一、(株)東栄電気工業（赤川支部）(有)東栄電気工業

代表取締役 高橋 昭 代表取締役 野崎九三郎

一、七月下旬理事長大倉伸夫殿病氣入院

組合員の消息

一、九月二二日 (有)宮本電気商会代表取締役宮

本正彰殿ご尊父宮本八藏殿ご逝去

殿ご令室鈴木美智子殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

元副理事長松崎義雄殿ご逝去

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

保守管理業務契約推進コンクールについて

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

『建設設備検査資格者講習』受講案内について

北電計器箱カラー追加について

電設付帯引込線工事に伴なう承諾書取得の制度化について

北電懇談会出席者名について

第二种電気工事士国家試験のための準備講習会について

六、事業委員会事項

(1) 保守管理業務契約推進コンクールについて

五、技術委員会事項

計測器類受払業務実績について

中小企業庁 長官表彰受賞

理事長
大倉伸夫氏

平成六年九月二十九日、東京都の日本青年館ホールにおいて開催された中小企業等協同組合法施行四十五周年記念式典の席上、当組合の理事長大倉伸夫氏が、永年組合の運営発展に尽力された功績により、北海道中小企業団体中央会会长の推薦を経て、栄ある中小企業庁長官表彰を受賞しました。

ご当人はもとより、当組合としても大変慶ばしいことで心からお祝い申し上げます。

電気保安功労者の表彰

◎北海道通商産業局長賞

(営業所の部)
加賀電気株式会社

加賀秀雄氏



去る八月五日札幌市の共済ビルで開催された電気安全大会において表彰されました。

これは、電気安全について、永年に亘り保守保安の運営ならびに教育が十分に行なわれて居り、他の模範として認められたもので、普段の努力と功績の賜とお慶び申し上げます。

組合行事

6月1~3日	第二种電気工事士国家試験（学科）のための準備講習会（受講者五九名）
6日	第三回役員会
8日	第一種電気工事士定期講習会（於拓銀ビル） （受講者一九五名）
15日	正副理事長会議
21日	北海道電波障害防止協議会函館支部総会に坂本事務局長出席（於ロイヤル柏木）
23日	道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札電協）
28日	東支部会議
7月2日	青年部全体会議
7日	第四回役員会、対北電懇談会
10日	第二回レクリエーション大会（詳細別掲）
11日	電気工事士試験委員会に大倉理事長出席（於北電）
12日	建設業災害防止協議会函館支部理事会・総会に佐々木（三）理事出席（於建設会館）
14日	全日電工連常務理事会に大倉理事長出席（於東京都）
16日	函館港まつり実行委員会
16日	第二种電気工事士国家試験（技能）のための準備講習会（受講者三九名）
19日	総務委員会
20日	赤川支部会議
21日	青年部役員会
21日	新加入組合員業務説明会
22日	中渡島支部会議
22日	いなづま編集会議
24日	第二种電気工事士国家試験（技能）に大倉理事長立会（於大谷高校）
26日	道工業組合役員会に大倉理事長、吉田副理事長出席（於札電協）
28日	函館港まつり特別委員会
30日	道工業組合全道職員研修会に佐藤事務局次長出席（於札幌市）
30日	中小企業団体全道大会に坂本事務局長出席（於札幌市）
30日	八雲支部八雲ブロック、北電と合同でビアパーティ開催
30日	函館地区団体事務長会役員会に坂本事務局長出席
8月4日	中小企業団体全道大会に坂本事務局長出席（於札幌市）
25日	八雲支部八雲ブロック、北電と合同でビアパーティ開催
25日	函館地区団体事務長会役員会に坂本事務局長出席（於札幌市）
30日	江差支部会議
30日	道工業組合移動事務局長会議に坂本事務局長出席（於阿寒湖）
30日	八雲支部北桧山ブロック会議
30日	第五回役員会・第三回北工連絡会議
30日	東支部会議
30日	中渡島支部会議
30日	副理事長会議
30日	道工業組合移動役員会に吉田副理事長出席（於小樽市）
30日	函館地域雇用協議会に坂本事務局長出席（於函館ハーバービューホテル）



中国文化のルーツ 日本文化のルーツ(十一)

平沼留子

傘 笠 蓋

先づ『大字典』のかさの頭に三つある。
傘 雨がさ。きぬがさ。からかさ。さしがさ。
笠 柄のないかさ。かぶりがさ。
蓋 蓋車(がいしや)と説いて車上の座席を覆うか
さ。

傘はありふれた生活用具であるが、世界文化史上の上では日本の扇子と同様に、東方人の知恵の結晶と見られている。傘は中国に始まると言われているが傘の起源は一つではなく、中国でも何時からかという事はわかつてない。

中国文化の中での起源のはつきりしないものは、古来、しばしば『人文の祖』といわれる『黄帝』の功とされるが、この傘についても同様である。西晋(二八〇年)、呉を滅ぼして天下を統一の『崔豹』はその著『古今注』の中で『黄帝が涿鹿の野で蚩尤を征した時、五色の雲が黄帝の上にあつたのでこれにもどりて、華蓋(きぬがさ)を作った』と述べている。蓋は傘の古稱なので、華蓋と言えば華麗な傘のことで傘の起源として千六百年來よく引合に出される。今この話を信ずる人は少ないので、だからと言つて現在はつきりしたこととはわからない。

そこで指物師の祖と言われる魯班の妻が作ったといふ話が浮上して来た。『由来小辞典』には『最初に傘

を発明したのは魯班の妻と伝えられ、夫が雨の中で仕事をしているのを見て移動式の亭を作つて雨を遮つてやりたいと思い、竹を細く割いたものに獸皮をかぶせ真中に一本の竹を使つて柄とし、收めれば棒のようになり開けば蓋のようになるものを作つた。これが傘の始祖だ』とある。

現代の書物では古人が黄帝に与えた傘の発明権を、

魯班の妻に移譲したとしているものが多い。しかし、文化の成果は一個人の発明や完成とは言えない。そこで古人は『農業は神農氏、建築は有巢氏が始めたとしている。現代語に訳せば、農業は農業にすぐれた人が創造し、建築は住居を造る人が発明した』ということになると、この流儀で傘を説明すれば傘は有巢氏の発明ということになる。傘の最も古い名稱は『笠』だからである。

原始の雨具として、笠(さしがさ)の発明以前から笠(かぶりがさ)があり、史遊の『急就篇』の注釈によると『笠も笠も雨を防ぐためのもので、大きくて柄を持つて歩くのが笠、小さくて頭にかぶつて歩くのが笠』と出ている。許慎の『說文』の解釈はもとと簡単明確で『笠は柄のある笠、笠は柄のない笠』と書いてある。柄のある、なし、だけの区別であるが笠が笠から変化した最も古い原始的な笠である。笠や笠が実際に使用されたのは文献の記録より相当古い時代、原始社会にすでにあったと思われるが、現在、考古学上の

発見がないので実証は今後の資料発見にかかる。傘は歴史が古いだけに系列が多いが主流はやはり笠で、労働人民と共にるものである。蓋は傍系で多くは王侯貴族のためのもので、雨蓋・車蓋・散蓋など多様である。『孔子家語』の中に『孔子が出かけようとしたら雨が降つて来た。しかし蓋がない。門人が『子夏が持つている』といったが、孔子は借りようとしたのを犬にかぶせてやりました』と書かれていたからだ。又、『礼記・檀弓下』にも、孔子の飼犬が死んだので子貢に埋めさせた。子貢が蓋の使い古したのを犬にかぶせてやりました。孔子は蓋がなかつたのでござを使つたという話が記載されている。二つとも孔子が貧しくて蓋を持つていかつた話である。孔子は馬車は持つていたが、車蓋も雨蓋もなく犬にかぶせてやるものがなかつたということであるが、孔子程の者が持つていいとはどういう事か、それはつまり蓋は笠と違つて高価な貴重品だったからである。

蓋は貴重なだけにいろんなきまりがあつた。出土し

た先秦時代の車蓋には竹や木などの材料のほか多くの金属部品をつけてあつた。湖北の江陵で出土した楚の國の車蓋は、高さが二・二二メートルで頂部の直径約三メートル、骨は二十本でそれぞれの先端に青銅がかぶせてあり、他の地方に出土したものの中には青銅どころか銀をかぶせてあつたのが多々あつたという。頂部に張つた材料は殆んど失なわれているが皮や絹にうるしをかけたものようである。『孝工記』という書籍に、車蓋の寸法や材料、作り方などすべて詳細な規定が載つてゐる。それを見ても蓋は笠より相当高価かつ手のこんだものであつた事がわかる。

車蓋の始まりは何時頃か。出土品としては周時代早期の実物がある。北京市の琉璃河燕国墓地の車馬坑から馬十頭と車五輛が出土し、中の一輛に車蓋があつた。これは木製で二十六本の骨が頂部にあり、中央から放射状に排列され頂部の直径約一・五メートルである。今から約三千年前のものである。

周代よりも前の商代はどうだったか。文献の上で『

古今注』に『武王が紂を伐ったとき、大風で蓋が折れた』とあり、これは商代末年のことである。商代の都の跡から出土した甲骨文を見ると『車』の字が多い。『鉄雲藏亀拾遺』に収められた甲骨文中に変った形の車の字がある。車の両輪を連ねる軸の上に車蓋があるような形をしている。車蓋は商代にはすでにあったが一般には普及はしていなかった。西周の初期も同様であったと思われる。琉璃河で出土した車蓋はかなり成熟した作りであるが、そうなる迄に長い年月の発達過程があつたと思われる。

蓋のグループの最たるもののが『幸蓋』である。ヨーロッパやエジプトの神話では天は大地をすっぽり覆っている大きな傘のようなものとされている。そこで神圣な宗教上の儀式をする場合には、祭祀を司る人は傘の下に立つことになっている。これは尊嚴を示すためである。中国でも古代の哲学者は天を大きな傘と考え地を広い盤と考えた。『蓋天説』という中国古代の宇宙観はここから出ている。

新朝（八一二三）の皇帝『王莽』は高さ八一尺九層の華蓋を使つたが、これは中国の『九天』の観念の影響であろうと思う。後漢の皇帝（一六八一八九）は十二層の華蓋を作り、十二層の天を象徴し自分が至高の天子であると誇示した。

エジプトのファラオも中国の皇帝も天は傘のようないいは天のようなどと言う観念が似ている。そして両方とも傘を借りて自身の威厳と神聖を示している。華蓋は唐宋以降、仏教の行事などに多く用いられるようになつた。

宮人たちが五德殿門外に華やかなやぐらを設けて遊行の列を眺めた。この行列は三日にわたってつづき、最後に金文字の蓋を宮殿に納めて終る。これを『金傘遊城』と稱し、毎年行なわれたことが『元史』に記されている。しかし、毎年くり返しても元の国運はあがらず、ついに農民の蜂起によって滅亡した。

その後、蓋は次第にすたれて仏教や道教の重要な行事でも影がうすくなっている。日本の仏教でも本山の最高僧侶の導師で行事を行なう時、赤い大きな傘をさしかけるのを、よくテレビで放送するが、新しい時代と共に宗教の行事も変化していく事であろう。

傘のグループのうち笠のグループには悠久の歴史があり、蓋のグループはきらびやかな歳月があつた。現在吾れわが『かさ』と言えば『傘』の字を用いるが古くは『繖』と書いた。『きぬがさ』とも読む。この字は漢代の字書『通俗文』に始めて見え、解釈は『帛を張つて雨を避けるもの』と出ている。蓋との違いは頂部を絹で作り、開いたりつぼめたりが出来ることである。『通俗文』の作者は後漢の経済学者『服虔』で中平年間（一八四一八九）に九江の太守をしたことがあり、『繖』の字が字書に現われてから約一千八百年を経ている。

『繖』の字の出現は割合おそいが実物はもつと早くからあつた。戦国時代の武将が竜に乗つて布帛画が出土したが、その人物の頭上に絹張りの繖が一つ描かれたり四隅に飾りの『縷』が下がつてゐる。これは車蓋とは異なり繖蓋と呼ばれているものである。繖の出現は少なくとも二千三百四年位前という事になる。『傘』の字はもつとおそく南北朝時代に作られた新字である。文献に見える最初は『魏書・裴延俊附裴良伝』で『白傘白幡』の句がある。この書は五五一年から五五四年に書かれたものなので、『傘』の字が出現したのは約一千五百年前という事になる。もともと繖は表音と表意の結合文字であるが、傘は象形文字で

人物三・四人がかたまつて雨をさける形を表わしている。唐代に編集された南朝史『南史』に『南斎のころ四幅傘』というものが流行し、人々は争つてこれを使用するのを禁じた』という記載がある。四枚の木綿地をどう合わせて頂部を覆うもので、東晋の石画や北周の石刻の中にもこの傘と思われるものが発見されている。これは中央が高く四隅が低い布張りの傘で頂部はさくつくピンと張つて骨ぐみは見えない。又、山東省嘉祥の隨代の墓にある壁画の中にも四幅傘が一つ描かれている。傘の骨を支える支骨が四本、傘の柄の中ほどに集中している。更に唐代の名画『歩輦図』にも傘の画があり、これも四幅で四隅に飾りがたれている。四本の支骨で四本の傘の骨を支えているのがはつきりわかる。傘という字は『人』の字が四つあるが、これは『人』ではなくて支骨の形であり、その数が四という事は

傘四幅一四枚はぎだつたからである。繖と傘はどう違うか。それは開いたりつぼめたり出来るかどうかのほかに、頂部の形にも差がある。繖は円形で平であるのに、傘は先がとがつて錐形である。文字の上でもこれが強調され傘の書き始めは形の錐形である。又、繖と傘は材質も違い繖は絹、傘は木綿である。そして傘の字が文献に出る頃にはすでに『油紙傘』という紙の傘も使用していた。南北朝時代の詩人『庾信』（五一三一五八三）は友人から繖を贈られた時の返事の手紙に『油紙傘一張』と買いている。桑の木の皮で作った紙に幾度も桐油を塗つたもので、紫色だったのであろうと思われる。

文献の考証の際広い意味では『繖』を使用し、具体的に『紫油傘』を指す時は『傘』の文字を使用していることである。南北朝時代には『繖』はもう内容豊富な大きな概念となつており、『傘』は伝統的なものとは別のある事がはつきりしている。

この『傘』は隋・唐の時代を経て五代（唐から宋えつづく後梁・後唐・後晋・後漢・後周、九〇七一九六〇）に入ると次第に精巧になつた。北宋の名画『清明

上河図』には、橋のところに日除けの傘がいくつも描かれているが高さは二メートル以上、骨の数は三十二本となっている。

文献上から考えると開閉出来る傘は五代のころに成熟し、次の年代にはもう民間で広く使用された実用品となつたと思われる。現代の傘は材料も進歩し技術も多様となり、折りたたみ・自動開閉等々である。日中文化交流史上でも傘と扇子は一定の地位を占め、扇子は九八八年に日本から中国へ伝わり、絹の織はそれより早く五二三年に中国から日本に伝わった。中国で日

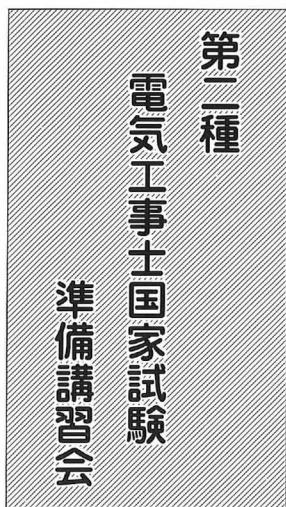
本の扇子に讚嘆しているとき、日本では鎌倉時代の僧や武士の間に中国の紙傘が流行していたと言える。

◎ お詫び

前号（第九五号）掲載の隨筆に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

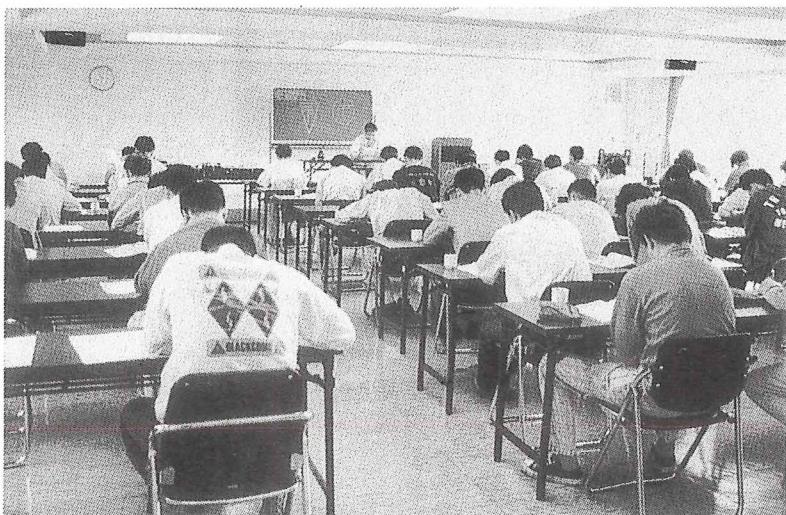
- 1、10頁上段二行目、今回は古台からを古代に訂正
- 2、12頁上段十二行十三行目

ことである。は、ことであるに訂正



平成六年度第二種電気工事士の国家試験が、六月五日（学科）と七月二十四日（技能）にそれぞれ実施されました。組合ではそのための準備講習会を学科と技能にかけて、それぞれ三日間開催しました。学科の受講者は五十九名、技能の受講者は三十九名で、試験の結果組合で判明した合格者は、学科二十三名、技能三十名と好成績でした。講師の皆さんには、繁忙期にもかかわらずご尽力下さり厚くお礼申し上げます。

講師各位
西岡大成氏　酒井好一氏
大鍊哲雄氏　平井行衛氏
吉岡成彰氏　内藤俊男氏



北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイム、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金額が、次のとおり改定されました。

最低賃金額

日額 四、五七五円

時間額

効力発生年月日 平成六年十月一日

- ・最低賃金額には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外割増賃金等は算入されません。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として、処罰されることがあります。
- ・特定の産業（「乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業」、「鋼船製造・修理業」、船体・プロック製造業、舟艇製造、修理業）で働く労働者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。
- ・この外、全国石炭鉱業、全国金属鉱業、全国非金属鉱業の最低賃金があります。

「最低賃金これより下ではレッドカード！」



多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災害に備えて、保険に加入しています。

保険に加入し、保険料を支払った場合は、支払保険料に応じて、所得税を計算する際のその基礎となる所得金額から一定額が控除されます。また、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、相続税若しくは贈与税又は所得税の課税関係が生じます。

生命保険料を支払った場合

所得者本人や家族を受取人とする生命保険や簡易生命保険、生命共済の保険料又は掛金（以下「保険料」といいます。）を支払った場合は、その年中の支払額に応じて、一定額（最高10万円）が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

ただし、保険期間が5年に満たない生命保険契約や生命共済に係る契約で、被保険者が保険期間満了の日に生存している場合など特定の場合に保険金が支払われることになっているものの保険料は、生命保険料控除の対象となりません。

また、その年に生命保険契約に基づいて受け取った剩余金や割戻金は、支払った保険料から差し引くことになっています。

生命保険金を受け取った場合

生命保険金を受け取った場合は、その保険金が死亡に基づくものか、満期によるものか、また、保険料の支払者は誰なのかなどによって、課税関係が異なります。

これを夫婦の関係で表すと、下の表のようになります。

区分	被保険者	保険料負担者	保険金受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満期	妻に贈与税
③	夫	夫	妻	夫の死亡	妻に相続税
④	妻	夫	夫	満期・妻の死亡	夫の一時所得
⑤	妻	夫	妻	満期	妻に贈与税

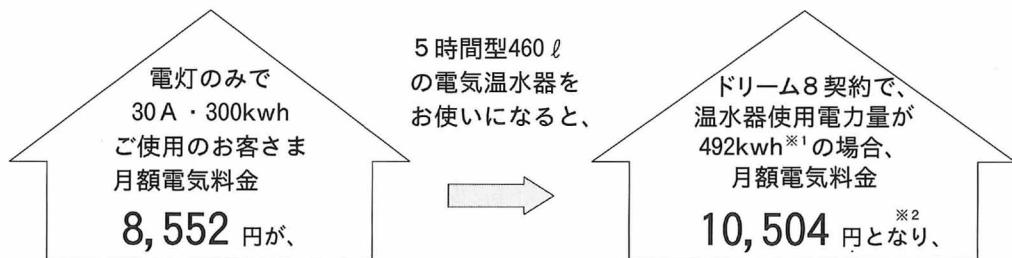
☆☆☆ 詳しくは、最寄りの税務相談室・税務署へ ☆☆☆

経済性 バツグン 電気温水器

一般に、電気はエネルギーとしてグレードが高く、加熱手段としては高価なものと思われていました。

しかし、……「ドリーム8（時間帯別電灯料金制度）」と各種割引制度を上手にご利用いただきますと、日々わずかな料金で電気温水器をご利用になることができます。

たとえば、…



その差、何と1,952円で、入浴・洗面・食器洗いが可能です。

*1 一日おきの入浴と洗面、食器洗いに使用した場合の1ヶ月使用量の全道平均。

*2 昼夜の使用比率により料金は変動します。

チャンス。

トラベル

電気温水器で

ほくてん

電気温水器まつり

10/1[土]→12/31[土]
全道の電気温水器取り扱い店へどうぞ。

中・大型(150ℓ以上)をお求めいただいた方に、
抽選で30名様に、
旅行券3万円プレゼント。

もれなく全員に、
高級料理包丁セットプレゼント。

小型(150ℓ未満)をお求めいただいた方に、
抽選で5名様に、**デジパート商品券1万円**プレゼント。

もれなく全員に、
キッチン小道具プレゼント。

主催: 北海道電気温水器普及連絡会

イトミック・コロナ・サンヨー・シャープ・タカラ・東芝・ナショナル・松下・日立・HOLS・三菱・ユパック・北電

次代の変化にこたえる感性
総合販社

東芝E&S北海道株式会社

函館支店

電話 040-822-24111

A&i
快適を科学します

松下电工株式会社

函館出張所
電話 041-521-1525

工事材料・電化製品

丸晃電気株式会社

函館市西桔梗町五八九一四三九
電話 041-521-1313

電気設備機器資材の総合卸商社

大興電機株式会社

本社 041-31
電山電話函館市西桔梗町五八九一四三九
越電話函館市西桔梗町五八九一四三九
郡市本通(代)桔梗町五二一三内一丁九五
三云六町五二一三内一丁九五
浦目八九三町六二六九一
二一四二一六〇四一〇九七九七一七

電設資材・機電総合卸

進和電機株式会社

電話 040-421-62311

未来環境を語る・造る

株式会社 工函館営業所

函館市富岡町二丁目四一
電話 041-431-3011
本社 札幌・営業所 鉾路、苦小牧

電気工事材料
音響通信機器
総合商社

石垣電材株式会社

函館営業所
支社 040-063-060
函館市苦小牧○牧市中央区北
○一市一市一新一中
三中四中八
島野二
五町三町二条西
五町四一
四四目九三
二番二三一丁
二二三番二自
二二七二番
五番一番番
(代号)(代号)(代号)

日立電線(株)代理店
函館市立電線(株)特約店

北進商事株式会社

電話 040-555-1132
函館市立場町十九番二十二
五五五
一三二
七二四〇二
一五号